阪神水道企業団公告

下記の公有財産について、インターネットを利用した公有財産売却システムによる一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「阪神水道企業団インターネット公有財産売却ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）によるものとする。

令和３年１月 14 日

阪神水道企業団
企業長　吉　田　延　雄

１　入札に付する物件

⑴　HWSA-02
ア　物　　件　　環境放射線モニタ　１台
イ　物件の概要　HORIBA PA-1000　Radi
ウ　予定価格　　10,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
エ　入札保証金　　500 円

⑵　HWSA-03
ア　物　　件　　アナログ電話　２台（ジャンク品）
イ　物件の概要　NA-601A ベル調電話機　ナカヨ通信　外
ウ　予定価格　　1,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
エ　入札保証金　　50 円

⑶　HWSA-04
ア　物　　件　　試験管スタンド　７個
イ　物件の概要　ステンレス製
ウ　予定価格　　1,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
エ　入札保証金　　50 円

⑷　HWSA-05
ア　物　　件　　映写機、映写機用ランプ（ジャンク品）
イ　物件の概要　ELMO　16-ALR　１台、24V-250W　８個　４V-0.75A　８個
ウ　予定価格　　1,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
エ　入札保証金　　50 円

⑸　HWSA-06
ア　物　　件　　デジタルカメラ　１台
イ　物件の概要　OLYMPUS 製　μ TOUGH-6010
ウ　予定価格　　500 円（消費税及び地方消費税を含む。）
エ　入札保証金　　25 円

※　予定価格とは、あらかじめ阪神水道企業団（以下「企業団」という。）が定めた最低売払価格をいう。

２　入札について

ヤフー株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）を利用する。

３　入札者の参加資格

以下のいずれかに該当する者は、公有財産売却に参加することができない。

⑴　地方自治法施行令第167条の４第１項又は第２項各号に該当すると認められる者

⑵　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「不当行為防止法」という。）第２条第

６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当すると認められる者
⑶　暴力団員が役員（不当行為防止法第９条第21号ロに規定する役員をいう。以下同じ。）として、又は実質的に経営に関与している事業者
⑷　暴力団員を業務に関し監督する責任を有する者（役員を除く。以下「監督責任者」という。）として使用し、又は代理人として選任している事業者
⑸　次に掲げる行為をした事業者（事業者が法人である場合にあっては、役員又は監督責任者が当該行為をした事業者に限る。）
ア　自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力を利用する行為
イ　暴力団又は暴力団員に対して、金品その他の財産上の利益の供与をする行為
ウ　ア又はイに掲げるもののほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる行為
エ　アからウまでに掲げる者のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、下請契約、業務の再委託契約その他の契約を締結し、これを利用している事業者
⑹　日本語を完全に理解できない者
⑺　ガイドライン及び売却システムに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
⑻　公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者
⑼　日本国内に住所及び連絡先がなく、公有財産売却の参加仮申込みの時点で20歳未満の者
⑽　公有財産売却に関する事務に従事する企業団職員

4　契約条項及び入札説明書を示す場所及び期間
⑴　場　所　企業団ウェブサイト及び売却システム上
⑵　期　間　令和３年１月 14 日㈭午後１時00分から令和３年３月４日㈭午後５時00分まで

5　一般競争入札の参加申込等に関する事項
⑴　参加申込期間
令和３年１月 14 日㈭午後１時00分から令和３年２月３日㈬午後２時00分まで
一般競争入札に参加しようとする者は、売却システムの画面上での参加仮申込みを始め、本申込みにおける書類提出など入札までの一連の手続を行うこと。

6　下見会の開催
⑴　場　所　企業団　本庁舎（兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号）
⑵　期　間　令和３年１月 21 日㈭　午後１時00分から午後５時00分まで
令和３年１月 22 日㈮　午後１時00分から午後５時00分まで
⑶　連　絡　予約制のため、参加希望者は必ず、前日午後２時00分までに問合せ先まで連絡の上、参加すること。

7　一般競争入札を行う場所、期間等
⑴　場　所　売却システム上
⑵　期　間　令和３年２月 18 日㈭午後１時00分から令和３年２月 25 日㈭午後１時00分まで
⑶　開　札　令和３年２月 25 日㈭午後１時00分から

8　入札の方法
⑴　売却システム上で入札価格を登録する。
なお、この登録は一度しか行うことができず、入札する者の都合による取消しや変更はできない。

⑵　郵便等による入札書の提出は認めない。

9　開札及び落札者の決定

⑴　入札期間終了後、企業団は開札を行い、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者とする。

⑵　最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

⑶　落札者のYahoo！JAPAN ID及び落札価格を売却システム上に公開する。

10　入札保証金及び契約保証金に関する事項

⑴　入札に参加しようとする者は、企業団が定めた入札保証金を指定された納付方法（入札に参加しようとする者名義のクレジットカードによる納付）により納付しなければならない。

⑵　入札保証金は、落札者が契約を締結した場合、地方自治法施行令第167条の16に定める契約保証金に全額充当する。

⑶　落札者以外の納付した入札保証金は、入札終了後、全額を返還する。

なお、公有財産売却の参加申込みを行ったものの入札を行わない場合にも、入札保証金の返還は入札終了後となる。

ただし、クレジットカードの引落しの時期などの関係上、一旦実際に入札保証金の引落しを行い、翌月以降に返還を行う場合がある。

⑷　落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合、落札者が納付した入札保証金は返還しない。

11　契約の締結

落札者は、令和３年３月10日㈬　午後５時00分までに契約を締結しなければならない。

12　売買代金の納付

⑴　契約を締結した者は、令和３年３月11日㈭午後２時30分までに企業団が用意する納付書又は指定する銀行口座への振込により売払代金を納付しなければならない。

⑵　売払代金の残金は、落札金額から事前に納付した契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた金額とする。

13　入札の無効

入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者の入札及びガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

14　所有権の移転、名義変更等

⑴　売払物件の所有権は契約を締結し、落札者が売払代金を納付した時に移転する。

⑵　売払物件の引渡しに要する費用、所有権移転に要する費用、公租公課等は落札者の負担とする。

⑶　落札者は、落札物件の移転登録前に、その物件に係る一切の権利義務を第三者に譲渡・売買することはできない。

15　売払物件の引渡し期限及び場所

売払代金納付後15日以内に物件の保管場所での直接引渡しに限る。物品の輸送が必要であるならば、落札者が梱包等の作業一切も含めての輸送の手配を行い、輸送費及び梱包費用並びに輸送の際の保険料も含めて、落札者が負担すること。

16　その他

⑴　売払物件は経年劣化による傷等があるが、企業団は契約不適合責任を負わないことを十分理解し

た上で入札すること。
　なお、物件名にジャンク品と記載があるものについては、動作未確認であることも理解しておくこと。

⑵　契約締結後に、企業団の責に帰することができない事由により滅失、き損等が生じた場合は、企業団に対して契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。

本件入札に関する問合せ先
阪神水道企業団　総務部企画調整課 企画調整係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1942（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664
※　問合せは、土・日曜日、祝日を除く平日の午前９時00分から午後５時00分まで
（ただし、午後０時00分から午後１時00分までを除く。）